

# 平成 23 年度 事業計画書



社会福祉法人長茂会  
デイサービスセンター道

三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀 265-1

# デイサービスセンター道 事業計画書

## 1 基本理念

法人の基本理念である「自分の親として」の心を常に念頭に置き、個人の自主性・自律性を尊重し、可能な限り自宅や住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことが出来るよう、必要な日常生活上の援助を行うと共に社会的な交流の場を提供します。又、閉じこもり及び心身機能の低下を防止し、質の高い生活を維持できるよう取り組んでいきます。

## 2 運営方針

御利用する要支援・要介護者様の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、御利用者の社会参加及び心身機能の維持並びに御利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

又事業所の設備の充実並びに職員の専門性及び資質の向上に努め、適切な指定通所介護の提供を図る。

## 3 重点目標

- ・御利用者のニーズに合ったサービス提供を行い、過ごしやすい環境、雰囲気を作り 癒しの空間 を提供できるように努める。
- ・御利用者の安全を第一に考え、状態を常に把握し、その状態に合わせた送迎入浴などを行い、安心、安全のサービス提供を行う。
- ・稼働率 100%に近づけるように努力をします。

## 4 デイサービスセンター道 事業内容

1. 送 迎・・・自宅又は付近の定められた道路まで車両で送迎します。送迎時間は出来る限り御利用者のニーズに柔軟に対応していきます。  
又車いすの方も専用車両で送迎いたします。
2. 機能訓練・・・個々に応じた個別機能訓練や脳トレーニングを実施することで機能低下の予防に努めます。
3. 入 浴・・・入浴又はシャワー浴、清拭を行います。  
一人浴槽にて入浴を行いゆったりと入浴を楽しんで頂きます。
4. 健康管理・・・毎日の健康チェックで病気の早期発見、予防に努めます。
5. 生活衛生・・・髭剃りや爪切りなどのサービスを提供します。
6. 状況調査・・・御利用者の状況、環境等を居宅介護支援事業所及び地域包括センターとの連携により把握します。

※他事業所との連携を持ち、御利用者一人一人に合った個別の計画を立て、御利用者・家族の方にも喜んで利用して頂ける施設作りを目標に職員一同努力してまいります。

## 5 平成 23 年度行事計画

月日	行事	場所
4 月	花見	権兵衛の里・海山グラウンド（紀北町）
5 月	端午の節句・母の日	デイサービスセンター道
6 月	地域交流運動会 父の日	尾鷲市体育館 デイサービスセンター道
7 月	七夕	デイサービスセンター道
8 月	合同夏祭り	養護老人ホーム聖光園
9 月	敬老会	デイサービスセンター道
10 月	合同運動会	養護老人ホーム聖光園
11 月	紅葉狩り	大白公園（紀北町）
12 月	クリスマス会	デイサービスセンター道
1 月	初詣 新年会	尾鷲神社 デイサービスセンター道
2 月	節分	デイサービスセンター道
3 月	ひな祭り	デイサービスセンター道

## 6 デイサービスセンター道の1日

- 9:30 ・センター到着 ・バイタルチェック
- 10:00 ・ラジオ体操 ・名曲器械体操 ・あんま
- 10:20 ・カラオケ ・くつろぎの時間 (お茶タイム・ハンドマッサージ等)
- 11:20 ・機能訓練 ・嚥下体操
- 12:00 ・昼食
- 13:00 ・入浴～
- 14:00 ・クラブ活動…ビンゴゲーム他
- 15:00 ・おやつ
- 15:45 ・センター発

### 《クラブ活動》

- ・クッキング
- ・塗り絵
- ・まちがい探し
- ・ビンゴゲーム
- ・手作り輪投げ
- ・コップ積みゲーム
- ・野球拳
- ・ボール運動
- ・ボーリング
- ・坊主めくり
- ・カルタ
- ・音楽療法
- ・的当てゲーム
- ・スリッパ飛ばし
- ・折り紙
- ・マーじゃん
- ・風船バレー
- ・トランプ
- ・紙相撲
- ・カラオケ
- ・名曲器械体操
- ・魚釣りゲーム
- ・らくらく体操
- ・赤白旗揚げ

※ その他にも利用者の要望・意見を考慮し皆さんが楽しめるクラブ活動を取り揃えていきたいと思えます。

## 7 防災計画

月	月間計画
4月	職員に対する防災教育（消防設備の説明）
5月	地震訓練（警戒警報発令時及び地震発生時）
6月	避難訓練（ホールより出火想定） 法人合同防災訓練
7月	消火訓練（消火器を使つての訓練）
8月	避難訓練（図上訓練）
9月	通報訓練（緊急連絡網）
10月	職員に対する防災教育（ビデオ学習）
11月	避難訓練 地域合同防災訓練
12月	総合訓練
1月	避難訓練（事務所より出火想定）
2月	地震訓練（警戒警報発令時及び地震発生時）
3月	総合訓練

## 8 サービス評価の実施

提供サービスに対する自己評価の実施及び改善への取組を行い、ホームページ等への掲載など、結果の公表に努める。

## 9 苦情解決への取組

苦情はサービスの見直し・向上の機会であり、より良いサービスにつなげるべき材料と受け止め真摯に対応する。

- ・ 苦情解決マニュアルに従い実施していく。苦情には迅速・適切に対応し、職員全員が内容・原因・検討内容・対応内容・改善点がわかるように報告書を作成する。
- ・ 報告書を回覧し、職員会議などで随時取り上げサービスの向上を模索し、業務の見直しにつなげていく。
- ・ 苦情内容から業務上改善すべき点があれば、マニュアルの見直しを行う。
- ・ 年間で苦情の報告の統計を取り分析を行い、結果をもとに改善を図る。

## 10 個人情報保護への取組

個人情報保護法に則り、個人情報の保護体制の充実を図る。

## 11 その他

1. 業務管理体制の充実
2. 職員の健康管理
3. ホームページの充実